

平成 27 年度第 1 回登別市総合教育会議議事録

日 時 平成 27 年 6 月 2 日（火）午前 10 時 00 分

場 所 登別市役所 2F 第 1 委員会室

第1回 登別市総合教育会議議事日程

- 1 日 時 平成27年6月2日（火）午前10時00分
- 2 場 所 登別市役所 2F 第1委員会室
- 3 協議事項 (1) 登別市総合教育会議設置要綱について
(2) 登別市総合教育会議年間スケジュール（案）について
(3) 登別市教育大綱（案）策定について
(4) その他

出席者

市 長 小笠原 春 一

(教育委員5名)

教育委員長 垣 内 登紀子

委 員 森 口 達

委 員 赤 井 秀 輝

委 員 堅 田 裕

委 員 武 田 博 (教育長)

(事務局6名)

総務部次長 堀 井 貴 之

総務部企画調整グループ総括主幹 沼 田 久 人

総務部企画調整グループ企画主幹 上 野 雄 司

総務部企画調整グループ主幹 橋 場 太

総務部企画調整グループ主査 山 本 直 人

総務部企画調整グループ主査 山 中 利 子

○事務局

これより、第 1 回登別市総合教育会議を開催します。はじめに市長より挨拶をお願いします。

○小笠原市長

みなさんおはようございます。

本日は、お忙しいところこのようにお集まりいただきましたことに心より感謝申し上げます。また、日頃から教育委員の皆様におかれましては、教育行政はもとより市政全般におきまして、幅広くご活躍いただき地域貢献されていることにこの場を借りて敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

さて、地方の教育行政に関しては、滋賀県での大きな事件を機に、国において大きな見直しが行われました。この 4 月からその法律が施行されております。

責任の明確化を図るという意味でありますけど、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置、それと迅速な危機管理体制の構築により協議・調整を行う「総合教育会議」の設置や「教育大綱」の策定などとなっております。

詳細についてはこの後事務局の方から説明させていただきますので、私からは割愛させていただきますけども、本日はこの改正内容を共通認識していただいて教育行政の発展に繋げていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をいただけたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございます。本会議の進行は、登別市総合教育会議設置要綱第 4 条により市長が議長になっておりますので、市長の進行でお願いします。

○小笠原市長

それでは進めさせていただきます。

本日の会議は、はじめて設置する会議でありますので、総合教育会議の説明や総合教育会議の年間スケジュール、また今後定める教育大綱の概要について皆さんと共通認識を持ちたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、協議事項の(1)(2)(3)については、一括で説明をお願いします。

○事務局

それでは説明させていただきます。「登別市総合教育会議設置要綱」になりますが、はじめに教育委員会制度の改正のポイントを説明したいと思いますので、資料の 1 ページを見ていただきたいと思います。

制度改正の趣旨であります。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化、地方に対する国の関与の見直しを行うため、地方教育行政制度の改革を行うこととなりました。

ポイントとしましては、1 つには先ほど市長からもお話がありましたが、教育行政の責任の明確を図るため教育委員長と教育長の一本化した「新教育長」の設置、2 つには教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3 つには「総合教育会議」の設置、4 つには教育に関する「大綱」の策定などとなっております。

法律の改正によりまして総合教育会議を設けることとなりましたが、教育に関する責任が首長になったのではなく、今までと同様に教育委員会では教育長、学校現場では学校長というのは変わっておりません。ただし教育長の選出ということにつきましては当

然首長の責任が生じることとなります。

次に(3)の総合教育会議と(4)大綱について説明したいと思います。

まず、総合教育会議についてですが、首長と教育委員会で構成しますが、双方は対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、決定機関でも諮問機関でもありません。

それから協議・調整の場ということですが、協議とは自由な意見交換として幅広く行われるものをいまして、調整とは教育委員会の権限に属する事務につきまして首長の権限に属する事務との調和を図ることをいいます。この権限に属する事務については、資料の7～8ページに掲載しておりますのでご参照していただきたいと思ひます。

協議・調整事項については、(1)教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、(2)教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、(3)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、(4)予算や条例提案に加え、首長の権限にかかわる事項等となっております。

会議の運営になりますが、会議の開催は、協議・調整したい事項が出来たときや緊急事態が生じたときに随時開催されるものであり、全員が出席することが基本になりますが、会議開催の暇がない場合は、市長と教育長のみで開催することも可能であるとされておりますので、ご承知をお願いしたいと思います。

また、総合教育会議において、調整が整った事項につきましては、調整の結果を尊重しなければならないものとなっております。それから会議は原則公開。ただし、個人の秘密等を保護する必要がある場合には非公開が可能となっております。議事録については会議に出席した構成員や意見聴取した方の議事内容の確認後、非公開とした部分を除き、市ホームページに掲載することとしています。

これらを反映しました教育の推進体制については、資料の6ページをご覧ください。市長と教育委員会がそれぞれ役割分担の中で行政を運営していきませんが、総合教育会議で調整・協議を行わなければならない事項が発生し、調整が整った事項はそれぞれが尊重することとなっております。

登別市総合教育会議設置要綱についてですが、今まで説明した内容をまとめたものとなっておりますので、後ほどご覧ください。

次に、資料の3ページ(4)教育に関する大綱についてであります。

大綱の定義につきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めるものとなっております。詳細な施策を定めるものではありません。また、策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」の成果目標の部分を参酌し、計画期間については4～5年程度を想定しております。大綱は首長が定めることとなっておりますが、その策定や変更にあたっては総合教育会議の協議が必要となっております。

次に次第の3ページになります。

総合教育会議のスケジュールになります。本日の会議終了後、事務局で大綱案を7月中旬を目処に策定しまして、その後内部で協議を行い、8月上旬に総合教育会議で案の協議・決定をしたいと考えております。その後9月にパブリックコメント、10月上旬に回答案の検討を行い、10月中旬に第3回目の会議を開催し大綱の最終協議、策定を完了したいと考えております。また、第3回目の会議には平成27年度の予算執行状況、来

年 2 月の第 4 回目の会議には平成 28 年度の執行方針と教育行政執行方針のそれぞれのポイント、平成 27 年度の予算執行状況と平成 28 年度予算の概要について協議・調整を行いたいと考えております。

次に次第の 4 ページになります。

教育大綱策定の基本的な考え方とスケジュールについては説明したので省略させていただきます。

大綱策定の基となる計画になりますが、資料の 5 ページをご覧ください。教育行政の体系図になります。次第に出ている 7 つの計画や構想の関わりになります。最高規範となる登別市まちづくり基本条例、その下の登別市総合計画では、「人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のぼりべつ」をキャッチフレーズに、第 1 章から第 6 章までの構成により目指すまちづくりが描かれております。教育に関しましては第 5 章の「豊かな個性と人間性を育むまち」の中で謳われております。この総合計画を受けまして生涯学習推進基本構想を設けております。その中では「きらり はつらつ みちたり ライフ」を理念に、生涯学習の基礎期間の充実、多様な学習機会の充実、市民活動の交流の推進、生涯学習推進の条件整備の 4 つの大綱を設定しております。

そして、登別市教育目標では「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」を定め、学校教育につきましては「学校教育基本計画」、社会教育では「第 4 次社会教育中期計画」を策定し、この中期計画の中に「文化振興基本計画」と「スポーツ振興基本計画」を位置付け教育行政を推進しています。

また、策定に当たっては、国の「教育振興基本計画」の基本的な方針を参酌となっておりますので、これらの計画を参照しながら策定することとしています。以上です。

○小笠原市長 ありがとうございます。ただ今の説明で何か質問はありますか。

○森口委員 スケジュールのことについてなのですが、8 月、10 月、2 月と 3 回予定されていますけども、時間帯や曜日はどのようになるのでしょうか。

○事務局

なるべく教育委員会の会議と同日に行いたいと考えています。教育委員会は毎月最終木曜日の 16 時 30 分に行っておりますので、その前後で調整したいと思っています。

○森口委員 わかりました。

○小笠原市長

会議にあわせた方向でという形ですね。次回の会議は 8 月となっているのですが、7 月下旬にあわせられますか。

○事務局

検討させてもらいたいと思います。

○小笠原市長

事務方の策定もありますので、理想としては 7 月の下旬に総合教育会議ということで続けてやれば一番理想的ですね。詳細はおって連絡させていただきますけれども、現時点では 7 月の下旬の最終木曜日あたりを予定したいと思っておりますがよろしいでしょうか。（はいの声あり）

他になれば第 1 回総合教育会議を終了いたしますがよろしいでしょうか。（はいの声あり）それではこれで終了いたします。

もし時間があれば、意見交換等や今のようなスケジュールについてなどご意見を聞きたいのですが。

○垣内教育委員長

今のところ大綱に沿って進めていくのには何も問題ありませんけど、これから進めていく中で色々と意見交換をさせていただければと思います。

○小笠原市長

私も今日が教育委員さんとの具体的なスタートになりますので、まずは学校教育の現場を知るといことで、今一度勉強し直さなければいけないと思っております。その中で、昨日教育長と一緒に小中学校 1 校ずつ視察させていただきました。私としては、時間があれば教育委員の皆さんとも視察を通して共通認識が出来ればという思いがありますので、できましたら 1 年に 1~2 回くらい時間を調整して学校長との意見交換や児童・生徒の授業の視察が出来ればと思っています。

もう 1 点ですが、これはまだ先の話かもしれませんが、オリンピック・パラリンピックの件で 5 月に内閣府の方でオリンピック・パラリンピック室というものが出来ました。その室長の講演会がありまして札幌に行きました。その前日に北海道体育協会の会長さんが会長を務める「東京オリンピック・パラリンピックを成功する北海道の会」というものがありまして、そこにも出席させていただきました。室長の話の中では、小・中・高の選手の合宿とか、選手を各自治体にお呼びして交流を図るとか選手を応援するその国の方々と国際交流を図るといことの中で、各自治体の小・中・高校の児童・生徒たちがどの国と友好を図りたいのかということを中心に全国的にその波を作ってもらえると、国際交流の意識を持ってもらえるのではないかとという主旨の話をされていました。

国から都道府県の方に文科省経由で小・中・高にどこかの国と交流をしませんかとオファーが来るとい思います。そういったことを教育大綱とは別になりますけど、大綱の中には国際交流などの事案が出てきますよね。具体的な施策は教育長の執行方針となるのですが、できればオリンピックとかの国家的に行うプロジェクトに乗じて施策を講じればありがたいと思っておりますので、その辺のご理解や一緒に進めていこうという意識と一緒に持たせていただければと思います。そういった情報も年に数回しかありませんが情報提供させていただきますので貴重なご意見をいただければと思います。

教育長から最後一言ありますか。

○武田教育長

今までの教育の関係は先程説明したとおりですけど、大綱の中で国の教育基本推進計画、今市長が言いました国際交流を含めてグローバル社会に対応する人材の育成とか大きな方針が何本か整備されまして、それらを大綱としていければいいかなと思っております。大綱にどこまで盛り込むかは議論しなければいけないですけど、どれくらいの枠で、施策まで入りこまないで基本方向だけで良いのか、その辺を検討していきたいと思っておりますので、調整しながら進めていきたいと思っております。

○小笠原市長

常時情報共有をする形で進めさせていただきます。

他にご意見が無ければこれで終了させていただきますけどよろしいでしょうか。（はいの声あり）改めまして今日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。